

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電気料 南国(本庁舎) 15109-20-1-9	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 那覇市港町2-8-14	-	沖縄電力(株) 那覇支店 沖縄県那覇市旭町114番地4	3360001008565	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため(根拠区分:二(ロ))	-	-	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績 8,888,684円
電気料 南国(与那原) 25052-1-1-8	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 那覇市港町2-8-14	-	沖縄電力(株)那覇支店 与那原営業所 沖縄県与那原町字上与那原383番地	3360001008565	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため(根拠区分:二(ロ))	-	-	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績 2,172,029円
電気料 南国(嘉手納) 50323-61-1-7	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 那覇市港町2-8-14	-	沖縄電力(株)うるま支店 沖縄県うるま市字江洲358-2	3360001008565	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため(根拠区分:二(ロ))	-	-	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績 2,072,422円
電気料 南国(空自) 24142-9-1-5	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 那覇市港町2-8-14	-	沖縄電力(株) 那覇支店 沖縄県那覇市旭町114番地4	3360001008565	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため(根拠区分:二(ロ))	-	-	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績 1,552,501円
電気料 南国(那覇うみそらトンネル) 13317-388-1-5 外5件	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 那覇市港町2-8-14	-	沖縄電力(株) 那覇支店 沖縄県那覇市旭町114番地4	3360001008565	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため(根拠区分:二(ロ))	-	-	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績 33,303,364円
電気料 南国(道の駅いとまん) 20393-195-1-3 外1件	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 那覇市港町2-8-14	-	沖縄電力(株) 那覇支店 沖縄県那覇市旭町114番地4	3360001008565	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため(根拠区分:二(ロ))	-	-	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績 1,775,941円
電気料 南国(公衆街路灯)51267-69-2-6 外4件	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 高森 治 那覇市港町2-8-14	-	沖縄電力(株) 那覇支店 沖縄県那覇市旭町114番地4ほか4支店	3360001008565	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため(根拠区分:二(ロ))	-	-	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和3年度支払実績 114,718,511円

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。